

原規規発第 2202106 号  
令和 4 年 2 月 10 日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
理事長 児玉 敏雄 殿

原子力規制委員会

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構核燃料サイクル工学研究所  
核燃料物質使用施設保安規定の変更の認可について

令和 3 年 11 月 30 日付け令 03 原機(サ保)082 をもって申請があった標記の件について、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律(昭和 32 年法律第 166 号)第 57 条第 1 項の規定に基づき、認可します。